



交通安全情報No.92

令和4年3月22日
警察本部交通部
交通総合対策センター

ストップ・ザ・交通事故

しっかり「シートベルト」をしましょう！

★ シートベルトは命綱です。

- シートベルトは、交通事故が起きた場合に身の安全を守る**“命綱”**です。



車に乗ったら後部座席を含めて全席シートベルトをする習慣を身に付けましょう！

- 運転手さん、同乗者への**声掛け**はしましたか？
発進する前の運転手さんのひと声が大事です。

- 正しい着装**をしていますか？
ベルトを脇の下に通したり、クリップで留めた場合は、シートベルト本来の効果は得られませんので、正しい着装をしましょう。

★ シートベルトをしていなかったら…

事故の衝撃で、車内に打ちつけられたり、場合によっては車外に投げ出されてしまうことがあります。



写真提供：JAF

★ ベルトで助かる命があります。



令和3年中の道内における交通事故死者数は**120人**で、自動車乗車中死者は**65人**でした。その中で**シートベルトをしていなかった人は30人**（46.2%）で、このうち、**13人**（43.3%）はシートベルトをしていれば助かった可能性があります。

〈〈全席シートベルト着用！〉〉